

第1回幌加内町議会定例会 第3号

平成30年3月16日（金曜日）

○議事日程

- 1 報告第3号 付託案件の審査結果報告について

(追加日程)

- 1 発議第1号 幌加内町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 2 閉会中の所管事務調査申し出について

(追加議案)

- 1 同意第1号 教育委員会教育長の任命について
- 2 同意第2号 教育委員会教育長の任命について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	8番	齋藤雅文君
	1番	稲見隆浩君		2番	中村雅義君
	3番	中川秀雄君		4番	市村裕一君
	5番	小関和明君		6番	春名久士君
	7番	田丸利博君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	村上悟君
教育長	児玉博君
総務課長	大野克彦君
産業課長	村上雅之君
建設課長	小野田倫久君
住民課長	竹谷浩昌君
地域振興室長	山本久稔君
保健福祉課長	中河滋登君
教育次長	清原吉典君
診療所事務長	蔵前裕幸君
学務課長	内山涉君
産業課主幹	新江和夫君
建設課主幹	高田英樹君
農業委員会長	鈴木努君
監査委員	市川喜春君

○出席事務局職員

事務局長	宮田直樹君
書記	岡田由美君

◎開議の宣告

○議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 報告第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第1、報告第3号、付託案件の審査結果報告について議案第11号、平成30年度幌加内町一般会計予算から議案第17号、平成30年度幌加内町奨学資金特別会計予算までの7件を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。

○8番（齋藤雅文君） 議長、8番。

○議長（小川雅昭君） 8番、齋藤委員長。

○8番（齋藤雅文君） （報告第3号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

本件に対する委員長報告は、議案第11号から議案第17号までの7件は、いずれも原案のとおり可決すべきであるとの決定であります。

お諮りをいたします。

本件は全議員で構成する予算審査特別委員会において、慎重に審議されておりますので質疑および討論は省略し、採決をおこないたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

これから議案第11号から議案第17号までの7件について、順次採決をおこないます。

この採決は起立によって行います。

議案第11号、平成30年度幌加内町一般会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第12号、平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 13 号、平成 30 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 14 号、平成 30 年度幌加内町介護保険特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 15 号、平成 30 年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 16 号、平成 30 年度幌加内町下水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 17 号、平成 30 年度幌加内町奨学資金特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。

したがって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 2 6 分

再開 午後 4 時 2 7 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君）

ただいま議会運営委員長から議員全員連署による発議第 1 号幌加内町議会委員会条例の一部を改正する条例についての件が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題として審議したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 幌加内町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長(小川雅昭君) 追加日程第1、幌加内町議会委員会条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。提案者から提案理由を求めます。

○3番(中川秀雄君) 議長、3番。

○議長(小川雅昭君) 3番、中川議員。

○3番(中川秀雄君) (発議第1号朗読、記載省略)

提案理由について、平成28年6月をもって幌加内町立国民健康保険病院が閉院し、平成29年、第4回定例会において平成28年度の同病院事業会計も決算認定され、条例にある国民健康保険病院に関する所管事務が皆無となったため第2条第2項の8を削除するもの。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、質疑、討論を省略し採決をしたいと思います。発議第1号幌加内町議会委員会条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって発議第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時31分

○議長(小川雅昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長(小川雅昭君) お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長および常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

これを日程に追加し、直ちに議題として審議したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2 閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(小川雅昭君) 追加日程第2、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。本件はお手元に配布のとおり議会運営委員長および常任委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって申し出のとおり許可することに決定をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時33分

○議長(小川雅昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 同意第1号 ～ 同意第2号

○議長(小川雅昭君) 日程第2、同意第1号、教育委員会教育長の任命についての件から日程第3、同意第2号、教育委員会教育長の任命についての件の2件を一括議題といたします。

提案者から提案理由を求めます。

○町長(細川雅弘君) 町長。

○議長(小川雅昭君) 町長。

○町長(細川雅弘君) (同意第1号朗読、同意第2号朗読、記載省略)

提案理由ですが、現児玉教育長が本年5月末までの任期を残し、体調不良等一身上の都合により3月31日をもって辞任されることになり、先般、法第10条の規定に基づき町長及び教育委員会の同意を行い決定したところです。後任として専任し、4月1日付の任命について議会の同意を求めます。本件は、当初にない追加議案として提案するものですが議案取りまとめの後、児玉教育長任期満了までお願いできないかと慰留に努めましたが、本人のご勇退の意思が固く辞職を承認したところであり、この様な提案とさせていただきますことを、ご理解賜りたく存じます。

同意第1号については、法規定により前任者の残任期間となるため平成30年5月31日までの任期として同意を求めます。

引き続き、次ページをお開き願います。同意第2号についての提案理由ですが、同意案1号に引

き続き小野田氏を再任する提案です。法的には5月31日まで教育長を欠員とすることも可能でありましたが、この後、各学校行事等を控え教育長の空白は好ましくないとの判断により、今定例会に残任期間の選任と引き続き平成33年5月31日までの3年間の再任同意を求めるものであり、ご理解を賜ります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。同意第1号教育委員会教育長の任命についてから同意第2号教育委員会教育長の任命についての件に対する質疑及び討論を省略し、採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

始めに、同意第1号教育委員会教育長の任命について原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第2号教育委員会教育長の任命について原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時41分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎教育長選任あいさつ

○議長（小川雅昭君） 同意をした小野田倫久君よりあいさつの申し出がありましたので、これを許します。

○小野田倫久君 お許しをいただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

本会議において、教育長選任の同意を賜り誠にありがとうございます。あらためて教育長の職責の重さに身が引き締まる思いでございます。これから前教育長を引継ぎ、細川町長が進める「対話をとおした強調のとれた町づくり」これを念頭に、微力ではありますが本町教育行政の推進発展に努めていく所存であります。つきましては、議員の皆様、職員の皆様に今までに増してご指導、ご

協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小川雅昭君） これで、あいさつを終わります。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○議長（小川雅昭君） これで本日の会議を閉じます。

平成30年第1回幌加内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 4時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 3月16日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員